

那覇市総合計画審議会（第2回 環境・都市基盤専門部会）

日時： 平成29年8月2日（水） 16:00～18:00 場所：那覇市役所 401会議室

【出席者】 審議員： 堤純一郎部会長、赤嶺雅委員、親川修委員、上原辰夫委員、大城邦夫委員、
大城千秋委員、伊良波朝義委員、玉城浩次委員（8名）

事務局： 企画調整課 稲福副参事・玉那覇主査・富川、各課担当副部長及び参事

【次第】

議題 第5次那覇市総合計画 基本計画（原案）について

【配布資料】

参考資料： 那覇市総合計画審議会 第1回環境・都市基盤専門部会の概要

議題 第5次那覇市総合計画 基本計画（原案）について

事務： （開会の挨拶を行う。審議に先立ち、配布資料の確認を行う。）

本専門部会8名中、本日の出席は6名で、過半数に達しているため、本審議会規則第6条第2項の規定により会の開催が可能となったことを確認する。（記者注：2名の委員の途中参加により、最終的には8名全員の参加となった。）

また、審議会については、全体会議にて原則的に公開するものとして確認した。本日の審議についても、委員又は事務局から非公開の申し出がないことを確認し、公開として進めることとする。

それでは、これよりの議事の進行を堤部会長にお願いする。

部会長： はい、ありがとうございます。それでは、第2回専門部会、環境・都市基盤部会の審議に入りたい。前回お休みの先生方には大変申し訳ないが、本日の部分を先に進ませていただいて、もし可能なら前回のところに戻ってご意見を伺おうと思う。

本日は、施策49番以降をご審議いただきたいと思う。まず、49番、50番についてご意見いただきたい。よろしくお願いいたします。

大城千委員： 現状と課題の一番下の▽について。沖縄県宅建業協会だが、柱と方針にあるように、連携して民間住宅の情報を提供しているが、現時点で、オーナーの許可を得て登録するというのがなかなか進んでいない状況がある。「オーナーの不安解消に繋がるよう」と書いてあるが、家賃保証制度があるので家賃の心配はないが、高齢者お一人の入居には、万が一孤独死とかになった場合には、何室かが事故物件となり入居者がいなくなってしまうというのを一番不安に感じており、なかなか登録が進まない。もう少しオーナーの不安を解消しないと取り組みの成果が出ないかと思う。オーナーへの支援、保証がもう少しあった方が良いと感じる。

部会長： 現状と課題の一番下と、取組の柱と方針の2-7の部分。一応取り組みとして入っているが、これでは不十分ということ？

大城千委員： そうですね。活動している中で、登録につながらないのは、オーナーの不安が大きいかからだと感じる。また、高齢者、障がい者の方からは一階の部屋の需要が大きいが、なかなか空きがないので、求められている物件が少ないということがある。

部会長： そうすると、基本計画としてどんな提案にしたらよいか？

大城千委員： 可能かどうかかわからないが、今後、人口減少にもなるので、空室の問題が出てくるかと思う。オーナーの不安をなくすために市かどこかの団体が借り上げて提供する、市営住宅

並のバリアフリーを整えてあげられるような仕組みが必要かと。

親川委員： 今のご意見について、高齢者支援の立場から見て、一階の部屋の需要というのはある。民間のアパートであっても、一階のみに限り、障がい者・高齢者を優先で受け入れるという条件で改修支援、補助を行うようなシステムを構築するというのも良いと思う。

部会長： この件について、その他ご意見ございますか。

伊良波委員： いま全国的にみると沖縄は空き家率・空室率は低いが、今後人口減に転じる時期が来る。そうなった場合に市営住宅増設はやられていないと思う。そういった意味では、いわゆる社会弱者の方々の支援として、ある程度民間のアパートを利用するというのはいいと思う。社会的ストックとして。

部会長： 方向性は正しい話だと思うが、総合計画に入れ込む場合にどういった形で扱うか。ここは、主に市営住宅の充実を図るということで、民間活力の活用というのを最後に入れている。その中で、民間賃貸でもバリアフリー化等々をやって行く必要があるという形で盛り込んでいきましょうか。具体的に補助金とかオーナー支援システムとかは各論になって、ここには入らないと思う。要は、民間住宅に対する支援を総合計画の中でも取り上げますという姿勢ですよ。よろしいか。

赤嶺委員： 今特に、一階の需要というのが強く出ていたかと思うが、大まかな表現になるとすごく曖昧になってしまうような気がする。高齢者、身体の不自由な方に、ということ想定すると、たとえば「一階に関しては特に」とか、読み解けるようキーワードがある方が良いと思う。部会長おっしゃったように各論になるとしても、要素があると次に繋がりやすいのではないか。

部会長： 一般論で言えば、民間の賃貸住宅の場合、一階を優先するというのは経営上の問題でなかなか難しいところもあると思う。高層階も含めて、広くユニバーサルデザイン化ということで入れられればと思う。伊良波先生、そういう形は建築的に可能ですよね？

伊良波委員： 可能ではあるが、高層階になると、高齢者や障がいをもった方などは災害時に避難が大変になるということもあるので、そういう意味ではある程度階を抑えたほうがいいのか、と思う。全体的にユニバーサルデザインを、という時代ではあるが、こと高齢者・障がい者についてはあまり高層階というのは難しいのでは。

部会長： 低層階重視ということですかね。

伊良波委員： 一般的にはそうなるかと思う。

部会長： 市としては、総合計画に民間賃貸の支援を盛り込むということについてはどうか？

事務： 沖縄県居住支援協議会で、定例的にこういう問題を協議している。（課題解決に向けた取組について説明する。）

部会長： いろんな問題があるが、一気にすべて解決というわけではないし、10年というスパンを持った基本計画の中なのでどう扱うかということだが、たとえば柱と方針では「……（略）情報提供を行います」で終わってしまっている。ここを「情報提供を行い、特に低層階のユニバーサルデザイン化に対する支援事業を検討していきます」というようなことを付け加えてはどうか。

委員複数： 同意。

部会長： 市営住宅については、建替戸数を指標にしているのと、世帯人数が多い世帯への供給を増やすということ。この点はよろしいか？

伊良波委員： これは、多世帯・多子世帯どちらなのか？

事務： 多子世帯である。子供3人以上を条件として提供している。

伊良波委員： 逆にいうと、そういった世帯のニーズがあるが（部屋が）足りていないということ。

事務： そうですね。今後どのような形でそういった方たちに優先的に入居していただくかということを検討したい。

部会長： この（目標値の）数字そのものは根拠があると思うのでよしとして良いと思うが、よろしいか？ このふたつで、市営住宅については進めていく。

（他に意見が出ないのを確認して、）では、次の施策50番について。ここは衛生環境が中心。今那覇市は、飼い犬の登録制度はまだあるのか？ 未登録者はどのくらい？

事務： 犬については、ここにもあるように国の狂犬病予防法によって登録と予防注射が義務付けられている。未登録者については現状なかなか把握できていない。登録されている中にも、死亡後も登録を抜いてないものなどもある。

赤嶺委員： 末吉公園付近に住んでいるが、ハブよりマングースがすごく増えている。ハブもそうだが、マングースも大きな問題で、見えないところで増えてきている。それも含めて対策できるのか、また実態報告などあるのか聞きたい。

事務： マングースの増殖については、沖縄県全体の問題となっている。もともとハブ駆除のために導入されたが、ハブの駆除ができないまま在来種を食べてしまっているという状況にある。全県の課題なので、県と協力して那覇市においても取り組んでいきたい。

「外来種」については、ハブやマングースのみでなく、今問題となっているヒアリや様々な

動植物の外来種のことであり、生態系に影響を及ぼしているので、引き続き市民に啓発や調査を行っていききたい。

部会長： 特定危険外来種について、ここには記述はない？

事務： ここでは、まちの姿として「自然環境と調和した都市機能」とあり、まちの機能として動物や自然との共生ということをあげているので、この項目に特定の外来種についてというものは記述はない。総合計画にぶら下がっている環境基本計画の中で記述している。この項目としては特に触れていない。

赤嶺委員： 個人的には、マンガースはすごくよく見る。通り道が決まっていて毎回行き来しているのを見るという状況がある。ハブはかなり認知されており、皆さん意識していると思うが、マンガースについては意識していないのでは？ 鶏など、飼育動物をマンガースが襲う状況というものもある。なので、ここにハブ、ネズミと書いているのであれば、マンガースも入れてもいいのではないかと個人的には思う。ヒアリもそうだが、見えないところで増えていて、後で問題になるということがある。最近はカラスも気にはなっているが。ごみを漁ったりしているのを見る。

部会長： カラスは最近ですね。以前は見なかった。ご指摘ありがとうございます。外来種に関する問題は、今、マンガースというお話だったが、動物のみでなく植物にも危機的状況がある。アメリカハマグルマですべて被われてしまうという危険性がある。外来種の問題をひとつ取り上げて、柱と方針3として「外来種あるいは侵略的動植物」として項目をつくるというのはひとつの手かと思う。ご意見いかがか？

改めて取り上げることもないということ書かれていないかと思うが、ハブねずみと同様の重要性があると思う。

赤嶺委員： そうですね。これは基本計画なので、現状のみならず先を見るということがとても重要かと思う。先々悪化する可能性のある課題について、どの段階で食い止めるか。今の段階から上げていって、問題を周知し今後の対策を考えるということは必要かと思う。

事務： 今の件について、施策44の柱と方針1-2に外来種移入対策についてがある。今のお話は、ここで対応させていただいてもよろしいか？ 施策50番は、ハブ・ねずみを例にしているが、害獣対策という視点になる。マンガースについては、那覇市では害獣扱いしていないので、自然環境の保全という立場から、44番で扱うのが良いと思う。

部会長： 今のお話は、自然環境に関するものは44番で扱っていいで、50番は人間の生活環境に直接害のあるものを扱っているということで、もし入れるなら44番が適しているということで

すよね？ 44番に外来種対策を入れたほうが良いと。

事務： 例示を増やして入れるなど、工夫して入れていきたい。

部会長： それでいかがか。

伊良波委員： そういう意味では、カラスがかなり増えており、今後もっと増えるかと予想されるので、むしろカラスについて入れてほしい。

部会長： カラスは実害がある。

伊良波委員： かなり数が増えているので、抜本的な対策が必要かと思う。特にゴミ出しに関して、石垣などでは裸で置かずにカゴに入れるとか、ネットを被せるとか、対策をしている。もしかしたらこの項目ではなくごみの所になるのかもしれないが、那覇市でも必要になってくると思う。

委員： カラスは外来種ではない。害獣である。

部会長： 44番の取組2に、「ハブ、ネズミ、カラス……」というように入れてはどうか。ごみをつつくのみでなく人を襲うこともあるので、やはり害獣として入れたほうがいいのか。

事務： カラスに関しては、ハブ等と比べると、今の時点では迷惑しているとかの声は上がっていない状態ではある。増えてきて怖いという声はある。

赤嶺委員： カラスもマンガースもだが、今後注視していく必要があるというふうな書き方にしてはどうか。5年後10年後、本当に害が出てくる可能性がある。

部会長： では、取組2番は「ハブ、ネズミ、害獣『等』」と入れましょうか。その下に、○をもうひとつ付けてカラス・マンガースなどの将来生活環境に影響を及ぼす可能性のある生物について注視していく、というようなことを入れるということはいかがか。よろしいでしょうか？

委員： はい。

部会長： では、先に進んで施策51～53番についてご検討いただきたい。安全安心のくくりで、災害に強い都市基盤のまちづくりとなっている。いかがでしょうか。

伊良波委員： 51番の施策概要2について。どちらかというと修繕計画に重きをおいているが、それも当然大事だが、その前に維持管理の方向性も併せて、そのうえでの修繕計画という流れかと思う。文言を入れた方がいいのではないか。

もう一点、取組2-3の、ネットワークとは何を指すのかが分かりづらい。説明をお願いしたい。

部会長： まずネットワークについて説明をお願いします。

事務： 歴史散歩道や交流オアシス事業など、人が歩きやすい環境を広げられたらということでネ

ネットワークと表現している。

部会長： いろんな意味を含めてネットワークということ。道路のネットワークももちろんだが、それを散策する人のネットワークとか。これだけだと分かりにくいので、説明を追加してはどうか。たとえば、「まちまーい等の」とか、類例をあげた方が良いかと思う。

伊良波委員： そのほうが良いと思う。何を指すのかを書いていただいたほうが分かりやすいかと思う。もうひとつ、道路整備に関してだと、サイン表示を入れていただきたい。特に市外の方から、サインが少ないとか表示が分かりにくいとかの声を聞く。やっているかと思うが、もう少し、たとえば首里なら首里ならではのサイン、壺屋なら壺屋ならではのサインをとか、焼物で統一したサインにするとか。それもネットワークのひとつになるかと思う。

玉城委員： 那覇市で発行している歴史散策の本がある。その中で今言ったような歴史散歩道などのネットワークも載っている。そういったものをもっと活用できるような方向で、市民に対する提案とかサイン作りも含めて構築した方が良いと思う。

(ここで、上原委員が到着する。)

部会長： ネットワークについて、今もやってはいるだろうが、きちんとしたサイン計画を含めて。

赤嶺委員： そうですね。ちょうど今、那覇市の方では総合計画もそうだが実際にシステムをまとめて冊子にしている。表だけでなく下との連携が見える要素として考えると、私も今景観審議会に参加しているが、景観として建物も重要だがそこに見えるサインの環境が悪化していて、規制を進めている最中。そこは、共通の文言が見えるなどして、繋がりが見えるとすごくいいのかなと思う。

部会長： 今の、取組2-3は、ネットワークの類例を入れるということと、サイン計画もここに含まれているということだが、サインを一項目として、○を別にして出したらどうかということ。計画を表に出すように細かく書いてもらおう。それでよろしいか？

伊良波委員： はい。やはり、いい都市というのは人が迷わない都市。ここにも人中心のまちづくりとあるので、今はどちらかというと車に関してのサインがメインかと思う。人中心のサイン計画を入れていただきたい。

部会長： 安全安心という意味で、サインがあると迷わないので安心ということもある。一言入れてください。

それから、伊良波委員ご指摘の、概要の長寿命化修繕計画の前に、日常的な維持管理というのを入れた方が良いのではということ。これは、やるべきことを項目として出すということ。

伊良波委員： 今の公共物は、作りっぱなしでちょっと維持管理の視点が抜けていると感じている。悪くなってから直すでは遅いので、常日頃からの維持管理計画をたてて、その中での修繕計画としたほうが長寿命化にも繋がるのではないかと思う。入れていただきたい。いかがでしょう。

部会長： 施設の延命化を図る上で、日常的な維持管理が必要だということ。これはご異論ありませんね？（委員一同の肯定を確認して、）ぜひ入れていただきたい。

大城邦委員： 質問なのだが、災害に強い都市基盤とあるが、避難場所の整備というのがここには書かれていない。他で補われているのか？ 避難場所・避難施設について。

委員： 施策 45 番、取組 1-4 にある。

大城邦委員： 避難場所としては、公園だけなのか？ 津波避難ビルとかいろいろな建物を那覇市が指定して、こういう用途で使うとか。

親川委員： 避難場所については、福祉分野で取り扱っているかと思う。先ほどおっしゃった避難ビルや、福祉避難所をいくつ設定するとか。福祉の審議会でやっていると思う。ちらっと見たことがある。

大城邦委員： 触れられているのであればよいが。

事務： 施策としては 5 番で触れているが、具体的な場所としてはない。具体的な場所ということであれば、24 番に避難所として学校施設を利用することが書かれている。このように、いくつか散らばった形で記述されている。必要があれば、再掲という形で（51 番に）載せることも可能。

大城邦委員： 各所でしっかり触れられているのならばそれで良いと思うが。

部会長： ご説明いただいたのは学校施設にで、施策 45 番は公園緑地として、避難を含めた整備をするということ。今 51 番で考えているのは、まとめた形で避難所・避難場所についてはどうなんだということ。45 番については再掲となっている。公園だけで良いのか？ 建物も含めなくて良いのかという疑問だったかと思う。津波避難ビルなどは、ここには記述しなくて良いのか？ 親川委員としては、建物も含めて書いたほうが良いという？

親川委員： おそらく、福祉避難所とか、協定を結ぶというのは福祉の分野であると思う。もっと増やして行くということを書いておけば、さらっとまとめられるのでは。

部会長： 公園だけじゃないということですよ。

親川委員： そうです。

大城邦委員： 那覇市として、防災計画とか大きなものはあるわけですよ？ その中でしっかり

規定できて、整合性が取れるのかというのがあるが、しっかり横串を通しながら仕上げていくと思うので、上位計画として確認しながら進めて行けるのであれば良いと思う。

赤嶺委員： 今のように、（関連施策が）どこにあるという、記載されている場所の情報は載せないのか？ 細分化されているのでリンクするところはいっぱいあるが、そのページだけを見ても分からない状況になっている。見やすさがあるほうが今後良いのかどうか、お聞きしたい。

部会長： 基本的な考え方としては、第三回で横串の部分、多部会との連携の部分进行細かく検討しようとは思っていた。施策 51 のように、再掲という書き方が他でもされているのか？ 赤嶺委員のご指摘は、このように書いてあったらまだ繋がりがつくということ？

赤嶺委員： そうです。

部会長： まったく繋がりがつかなくなってしまうたら困るので、ご配慮いただけないかどうか。

伊良波委員： それについてだが、再掲というと、同じ文言が入っていますよということかと思うので、関連施策の枠を作ってほしい。後ろのカッコ書きに関連施策何番、ということがあると、再掲でないものでも表現できる。

赤嶺委員： そうですね。ひとつのものが実はあちこちに関連していますよというのがイメージできるようであれば良い。

部会長： 作業としては非常に大変かと思うが、読むほうとしてはあるのとないのではだいぶ違うと思う。是非検討していただきたい。

気になっているのが、公園以外の避難場所が体系的に延べられているところがあるのかないのか。ここで取り扱っていいのかは分からないが、安全安心のまちづくりということなので、総合的な避難路・避難場所の確保ということが謳われていて、そこに関連する施策としてあちこちありますよということがあればもっと分かりやすいのではと思うが、いかがか？

事務： 第 5 次総計では第 4 次を踏襲してツリー構造の体系となっているが、それだと縦割りのようになってしまいがちという課題があったため、今回では横串を通すということで、ひとつの目的に対していろいろな分野が関連していくというような工夫をしている。表現が足りないということがあれば、提言いただければ検討する。

部会長： 分かりました。それでは、建物に対する、避難場所ということをもう少し入れていただけるようお願いしたい。

親川委員： 県道、国道等、いろいろな区分があるかと思うが、市民目線でいうとそのような区分に関係なくとにかく常に渋滞しているのが気になる。市民目線で言うと、この計画にある道路

をこれだけ増やしますとか広げますというのが、渋滞をどれだけ解消できるかというのが分からない。市民が見て分かりやすいのは、旅行速度かと思う。今このくらいで、10年後はこのくらいまで改善を目指しますというように、市民が一目で良くなったなど分かるようにしたほうがいいのでは。歩道を何メートル増やしますとかだと、パッと見ではわかりにくい。

もうひとつ。「人にやさしい、バリアフリーに配慮」とあるが、バリアフリーという言葉も結構なのだが、たとえば視覚障害者のための点字ブロックがあって、一方でその点字ブロックが車いすの方が通りにくくなっているとかがある。視覚障害であれば、たとえばすべての道路に音の出る信号機を付けるとかが当然必要になる。なので、言葉遊びになってしまって申し訳ないが、バリアフリーよりはユニバーサルデザインの道路という言葉のほうがしっくりくるのでは。そうすると、外国人なども含めてあらゆる人にやさしい歩行空間ということになる。

部会長： 私もそう思うが、問題ないか？ バリアフリーというよりはユニバーサルデザインだろうと。一般的な歩行者も、旅行者も、誰でも使える道路という意味でユニバーサルデザイン。

事務： 親川委員の交通渋滞に関するご指摘だが、旅行速度についてはまさに施策 48 で指標となっている。

親川委員： 見落としていまして、失礼しました。

玉城委員： 質問なのだが、交通渋滞の緩和は、第 4 次総計にもあるが現時点ではどこまで進んでいる？

事務： 目に見えて道路を作ったから渋滞が解消する、というようにはいかず、道路の整備に加えて人の意識も変えないといけない。カーフリーデーや公共交通の推奨、モノレールの延長計画や、併せて駐車場の建設など、国県ともいろいろな施策を総合的にあわせて、将来的に渋滞の緩和につなげられればというところ。どのくらい、というのが示しにくいというのが少し今、課題だとは思っている。

部会長： 交通渋滞に関しては、国も県も市も取り組んでいて、連携も大変かと思うが、そういう中での施策の展開ということかと思う。

赤嶺委員： 先ほどのサインの件とも関連するが、113 ページの課題の中に道路の経年劣化ということがあるように、サインについても劣化による落下事故が実際にあったりと、重要視されている。施策に関連する条例等の中にマスタープランなどがあるが、その中に那覇市のサインデザインマニュアル、建築デザインマニュアルが今回新たに作りかえられている。今後、交通デザインマニュアルも作られる予定。都市デザイン室に確認していただき、それについてもここに載せてほしい。

事務： サインについても含め、景観ガイドラインがその四つを包括している。それを今おっしゃった関連指針として盛り込めるかどうか、検討したい。

部会長： その辺りは、庁内の調整をお願いします。

その他はいかがか？ 気になっているのは、都市計画道路の整備率ということで指標を上げているが、最終目標値がずいぶん控えめに見える。こんなもんですか？

事務： 計画している総量が非常に多いので……。

部会長： なるほど。わかりました。

52、53 番についても続けてお考えいただきたい。いかがか。52 が水道で、53 が下水道である。

水道の問題としては、私は沖縄では特に古い建物の給水タンクは大丈夫なのか気になる。個人の住宅で使用しているものは、ほとんど法定点検をしていないのでは？

伊良波委員： 実際、ほとんどもう断水がないということもあり、我々の業界で聞いても、新築では給水タンクの設置はほとんどない。おっしゃるように蓋が飛んで破損するとか衛生上の問題とか、実際にある。なので、取組 1 にあるように、直接給水の拡大というのは非常に賛成である。しっかり取り組んでいただきたいと思っている。

部会長： ありがとうございます。この取組を推進していけば大丈夫ということだが、一方で今使われている古いタンクは大丈夫なのか？ 市ではそれに対する施策は何かあるのか。

事務： 水道局では、給水条例等の規則に準じて、水槽については、年に一回以上検査清掃の規定がある。罰則などがあるわけではないので実情がどうなのかというのはちょっと難しいのだが。おっしゃるように、断水はももうほぼない状態なので、貯水槽も減ってきている。このまま順調に直結給水に推移していけるように。

部会長： 特に屋上タンクを直結に変えるようにというような指導はない？

事務： 水道局から指導はないが、変更申請をすれば、それができると広報することで、直結に切り替える家庭が増えている。

部会長： 分かりました。ありがとうございます。

伊良波委員： 広報については、衛生面と、台風時に飛散して危険だという面の 2 側面がある。広報活動をする際には、両方周知してほしい。

事務： はい。実際に破損事故などもあったことから、広報誌・HP の両方で維持管理についても周知を行っているところ。

上原辰委員： 大筋異論はないが、新築の 7 割以上がタンクがないというのは、ここ 20 年断水がな

いため、必要性を感じなくなったから。断水が起きた場合、この70%というのは一気に下がる可能性がある。また、災害によって水の供給がなくなった時に、タンクに変わる一時給水のためのライフラインとしてとして何があるのかということを考えないといけない。意見としてどうこうではなく、災害に対する意識として。

大城千委員： タンクから直結給水に変更になった家庭で、使わなくなったタンクが空になっていたために台風時に飛ばされてしまったというケースがある。使わなくなったタンクの対処法についても、市から周知してほしい。

部会長： 広報の問題ですね。上原委員から断水について意見があったが、気候変動も関係するかどうかと思うがその辺りはどうか。

事務： ダムの貯水量自体が、20年前に比べて格段に増加している。量としては十分足りている。

部会長： 実際には、水を使う人も増えているのでは？ 観光客の増もある。それを含めても十分な貯水量があるが、節水は常に呼びかけて……ということ。

事務： はい。観光客1200万人という目標値があり、水の使用量は増えると思うが、その半面、節水機器の進歩が格段に進んでいる。現状、そこまで問題はないという判断である。

赤嶺委員： 流れから少し逸れるが、雨水利用が沖縄では活発に思う。そういうものの活用もできるのでは。

上原辰委員： 雨水利用については、沖縄がおそらく全国一だと思う。学校や公共大規模施設はほぼ100%近く、活用している。これは沖縄県は自慢できるところかと思うが、発信力がないのであまり知られていないが。

部会長： 那覇市役所も、県庁もそうだと思うが、トイレ用水と散水はほとんど中水（再生水）で賄われている。確かに、発信はされていないように思う。

上原辰委員： 水道の普及が遅かったため雨水利用が進んだが、沖縄では当たり前のことになってしまっていてあまり発信という発想に至っていないかと思う。もったいないので、是非発信してほしい。

部会長： ありがとうございます。

次に進みましょう。53番について。公共下水道に関しては、指標の目標値を接続率100%としてほしいところだが、やはり難しいか？

事務： やはり、他人の敷地を通さないと繋げないとか、地形的に厳しいとかあって、交渉は地道に続けているところだが、100%というのは厳しいというのが現実。

玉城委員： 今の、できないというのは建築不可能という場所も含めて？ 接道がない住宅？

事務： 必ずしもそうではない。普通の住宅の場合もある。建物がある場合、通常、接道はしているかと思う。どうしてもポンプを繋ぐ必要があるとか、またある程度費用の工面が必要であったりということがある。費用については、補助・貸付も受け付けているので、その説明をしながら接続率の向上に努めていきたい。

伊良波委員： 柱と方針2について。浸水被害の軽減というのが急に出てくるが、これが施策名称とか概要とかとリンクしていないもので、どういう意図なのかを確認したい。他はほとんど下水処理に関する話かと思う。

事務： 下水道には雨水と汚水があり、ここは雨水について記述しているところ。

伊良波委員： 汚水管だけじゃなくて雨水も含めてということか。分かりました。では、ここには首里石嶺4丁目地区とか具体的にあるが、（対策が必要なのは）那覇市内ではここだけ？ 浸水被害を軽減という意味では、他にもあるような気がするが。

事務： 他にも、ガープ川等々あるが、近年特にこの首里石嶺町が浸水常襲地帯となっているため、被害軽減対策を計画しているので、例示として挙げている。

部会長： あそこは、地形が谷間のようになっていて、どうしても排水が間に合わない（ために浸水被害が起りやすい）ということがある。

大城千委員： 柱と方針3-2について。「生活保護、障がい者、低所得者及び地盤が低い世帯」とあるが、前の三つと「地盤が低い」との繋がりが変では？

事務： ここの文章の意味としては、それぞれが後ろの「補助」にかかっている。地盤が低い世帯に関しては、ポンプの補助がある。

部会長： 一般的には、下水道に繋ぐだけで良いが、地盤が低い所では、一度水を溜めてポンプアップしないといけないため、余計に費用がかかる。そのための補助かと思う。

事務： はい。前半の三つは福祉的な意味合いだが、「地盤の低い」はそうではなくて、地形的に下水管へのポンプアップが必要な場合の補助ということ。所得に関係なく補助が下りる。

大城千委員： 分かりました。

部会長： よろしいでしょうか。

（委員の首肯を確認して）では、最後のところ、54、55番について。とくに55番は軍港についてが入っていて、非常に頭の痛いところだが、いかがか。

まず54番について。土地利用計画をしっかりとやっていって、ということ。これは、中心市街地活性化なんかもここに含まれる？

事務： はい。（今年度改正予定の都市計画マスタープランに関して、説明する。）

伊良波委員： 柱と方針3について。「多様な」という言葉が被っているのですが、一個目はとってもいいのでは？ また、市民、企業、大学とあるが、NPO も入れたほうがいいのでは？ NPO でもまちづくりをやっていらっしゃる場所はあるので、より協働の意識が高まると思う。

事務： 言葉の修正ということだが、是非参考にさせていただきたい。

伊良波委員： 全体に言えるが、「安全安心」「安心安全」と、表記ブレがある。おそらく、「安全・安心」なのだと思うが、統一してほしい。

部会長： これはいかがか。使い分けをしているというのであればそれでいいが。

事務： 基本的に、市では「安全・安心」という表現をしている。これにあわせて統一する。

部会長： 「安全が確保されて、安心」ということですね。ご指摘ありがとうございます。

その他、55 番も含めてご意見をお願いします。

伊良波委員： 施策 55 番について。那覇軍港に関して、相手方もいるし難しい問題が多くあるのは承知だが、現状、待っているような状態の活動に見える。本来、那覇にとっては非常に重要な場所なので、具体的なことまではまだ示せなくても、市民の機運が高まるような広報が必要では？ そういうことを今後 10 年間取り組んでいかないといけないかなというような気もする。精神論の話で、受け身ではなく積極的な気持ちが必要かと思う。

部会長： どうしても、浦添埠頭への移転が前提となってしまっているために、時間的にも場所的にも非常に待たされた状態になってしまっているが、もっと積極的に那覇市として活用していく方針を打ち出して働きかける姿勢、勢いが必要じゃないかという意見だろうと思う。その辺は、委員の先生方がいかがでしょうか。

たとえば取り組みの柱と方針の中に、地域の土地として有効活用を盛り上げて行くような広報とか、そういった話が入ってくるといいのかなと思うが。本当にやりにくいところかと思う。行政としては時期が決まらないだけに方針も決めにくいということもあるし、地権者との問題、地主会とどう協議するかということも大きく残っている。また隣が自衛隊の基地のため、どういった利用がいいのかが難しい点はあるが、少なくとも今那覇市として土地が戻ってくることを前提とすれば、それを起点としてまちづくりということを考えられるところでもあると思う。そういう意味で、広報を進めて市民の理解を得て、意気込みを示そうみたいなことを盛り込んでいいかどうか？ 精神論に過ぎないので、別にお金の必要な施策でもない。軍港、市民はあまり那覇市の土地というイメージがないのでは？ 昔からずっと軍港で、土地が帰ってきてても使い道がないように思われているのでは。むしろ、市民としてこんな使い方がしたいというような訴えかける場に設定できないかというところ。

上原辰委員： 地主会の大きな意向というのは、ある程度はまとまっている？ まだバラバラですか？

事務： 地主会と協議しながら構想案を作っているという段階。

上原辰委員： ライカムなどで言うと、地主会が積極的に案を出してあの形になったということがあった。

部会長： 基本的な考え方としては、返還した土地の利用法方は地主会に任せるということになる。行政がどこまで主導できるかということは難しいかと思うが、用途地域の設定などがされていないので、今後土地をどう使うかに関しては那覇市と協議しないと進まないということは前提としてあるので。ただ、場所的になんとなく港湾があって軍事施設があって空港があってという場所なので、市民・市の土地というよりは産業用地のように見られがちである。その点、土地利用を促進して行く上で、市民からの視点、市民目線での話というのは入れた方がいいかと思う。市民は意外と気付いていないところかと思う。

上原辰委員： なんとなく、市民が関与できないと思っている人が多い。

部会長： そうなんです。そのところに、市民意見の取り込みとか、市民から見た土地利用の在り方の検討のようなことを少し盛り込めないかなというところ。柱と方針3に情報提供というのは入っているが、市民からの提案募集のようなことができれば、より一層良いかと思う。もし可能であれば、そういう点も加えてもいいのでは。最終目標が跡地利用計画の作成なので、その過程でおそらく市民の意見を聞くということは行われると思う。

この程度でよろしいでしょうか。

委員： はい。

部会長： これで一応一通り議論を終えたこととなる。ちょっともう時間がないが、前回からの部分を見直して、どうしても言っておきたいということがあればお願いしたい。

上原辰委員： 耐震性、長寿命化という話があったが、最近では耐久年数が100年とか長い素材が出てきていて、本土ではトンネルに使用した例が何件かあると聞く。コストと持ちの兼ね合いだが、長寿命化に繋がるのであれば今後の検討課題として視野に入れてみてほしい。どの施策についてというわけではないが、意見として。

部会長： ありがとうございます。物の性能は日々上がっていつているので、データを見ないと分からないところではある。耐震性、長寿命化の施策のところかと思う。具体的に入れられるかどうかはここではちょっと分からないが、使用検討は是非していただきたい。

その他いかがか。（他に意見が出ないのを確認して）それでは、これで会議を締めたいと思

う。各自見直しをして意見があれば、次回までに事務局の方に直接連絡をお願いします。

赤嶺委員： すみません、もうひとつ。48番について、ここでもサイン、道路標識が大きくかかわってくると思う。外国人観光客向けに道路標識を英語表記にしたりとか、総合事務局と繋がるような取り組みはあるのか？

事務： ご指摘の通り、移動しやすいまちということで、道路標識はまさに非常に重要だと思う。これについては相談したい。

赤嶺委員： 分かりました。よろしくお願いします。

部会長： よろしいでしょうか。今のご意見も入れて、議事概要をよろしくお願いします。それでは、本日の会議はこれで終了としたいが、よろしいか？

委員一同： はい。

部会長： どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

一同： ありがとうございました。お疲れ様でした。

以上